

平成22年1月消費生活相談速報



賃貸住宅の退去時のトラブルに注意!!

- 1月には、**109件の相談・問合せ**が寄せられました。
賃貸住宅の退去時に請求されるハウスクリーニング代や修繕費などは、入居者がどこまで支払う必要があるのか、という相談がありました。
〔詳細は「[1月の処方箋](#)」をご覧ください。〕
- 1月の救済額 **14件 3,057,254円**
(相談員が業者との間に入って交渉したり被害を未然に防いだりした金額)
内訳
○被害防止 5件 178,900円
○交渉 9件 2,878,354円
- 1月の多重債務相談は 27件ありました。
1月以前に受付けたものを含めて、相談処理が終了したものは 25件でした。
○弁護士・司法書士に依頼したもの 2件

基礎データ（平成22年1月）

区分	22年1月	21.4~22.1①	20.4~21.1②	①/②×100
相談件数	109件	1,203件	1,436件	83.8%
苦情	91件	1,013件	1,179件	85.9%
斡旋(※)	10件	184件	149件	123.5%
問合せ	18件	190件	257件	73.9%
来所者数	20件	319件	388件	82.2%
延べ来所者数	40件	609件	804件	75.7%

(※) 斡旋には処理中のものも含む。

このたび、但馬生活科学センターの新相談室（2室）が、**但馬文教府の旧厨房部分に完成しました**。併せて、但馬生活科学センター執務室を、3月15日に移転し、**4月19日には「たじま消費者ホットライン」が設置されます**。

但馬の消費者行政に、また新たな1ページが加わります。